

運転免許自主返納をされる人へ

企画画課（本庁4階） ☎2412197

高齢者などの運転免許自主返納に対し、デマンドタクシー「のり愛くん」お試し乗車券又は筑西市広域連携バス・地域内運行バス共通お試し乗車券を交付します。



● 支援内容

デマンドタクシー「のり愛くん」お試し乗車券10枚又は筑西市広域連携バス・地域内運行バス共通お試し乗車券10枚を交付します。

● 対象

筑西市にお住まいの人で、平成30年3月1日以降に所有するすべての運転免許を自主返納した人

● 申請手続

① 免許センター、警察署、交番などで免許返納手続を行



ってください。

※「運転免許の取消し通知書」又は「運転経歴証明書」を受け取ってください。

② 筑西市役所本庁4階企画課（取扱時間：平日の午前8時30分～午後5時15分）で申請手続を行ってください。（返納日から1年以内）

● 持参品

印鑑と「運転免許の取消し通知書」又は「運転経歴証明書」

国民年金保険料には「納付猶予制度」があります

☎2510829
☎2412101
下館年金事務所
市民課（本庁1階）

所得が少ない又は失業などで保険料を納められない場合は、本人の申請で、保険料の納付が猶予される制度があります。

（平成30年3月から）④ 学生証又は在学証明書（学生納付特例申請の場合）

■ 申請窓口

下館年金事務所、市役所市民課又は各支所

① 納付猶予申請
50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

■ 納付猶予が承認された人には「追納」をおすすめします

② 学生納付特例申請
学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

納付猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べて、将来受ける年金額が少なくなります。猶予期間から10年以内であれば追納ができます。

■ 過去2年までさかのぼって申請ができます

申請が遅れると、万が一のときに障害年金が受け取れないことなどがありますので、早めに申請をしてください。

ただし、納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

■ 申請に必要なもの

① 年金手帳 ② 認印（本人が署名する場合は不要） ③ マイナンバーが確認できるもの

■ その他

一般申請免除や失業特例制度もあります。お気軽にご相談ください。

農機具 高価買取

トラクター コンバイン 田植機 草刈機

✓無料出張査定 ✓現金買取 OK

農機具つくば

まずは、お気軽に お問い合わせください!!

〒308-0041 筑西市乙 368-1

●古物商ナンバー第 401270001502 号

運営元：エスシー株式会社 筑西市中山野1853

※エスシー株式会社はシオガイグループの系列企業です



0120-377-767

【営業時間】8:00-17:00